

保護者の皆様へ

喜多方市立第二中学校長 押部 秀隆

学校再開についてのお知らせ

立夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、福島県における緊急事態措置の延長に伴い、臨時休業を令和2年5月7日（木）より延長してきたところですが、市内における感染者が発生していない現状や子ども達の学習や心身の健康の観点から、今後は感染予防に十分配慮した上で、学校再開を下記の方法で行っていくことと市教育委員会より通知がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、標記の件について、本校でも下記のように対応することといたしましたので、ご家庭におかれましてもご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 学校再開について

市内全小・中学校において、令和2年5月18日（月）より教育活動を再開する。

2 具体的な対策

① 学校再開スケジュール

ア 授業時間短縮

令和2年5月18日（月）、19日（火） 午前4時間授業、弁当持参（時間割は別紙参照）

イ 本格再開

令和2年5月20日（水）より通常授業を実施する。併せて給食も再開します。

② 部活動は、当面の間活動を行わないこととする。

③ 感染予防について

ア 改訂版「喜多方市立学校新型コロナウイルス対策」対応マニュアルに基づき、ご家庭での検温をもとに、登校前に発熱やせき症状がある場合は、自宅待機とすることをお願いします。（裏面）

イ こまめな手洗いを徹底する。

ウ 多くの生徒の触れる場所や教材、教具などを適切に消毒する。

エ 生徒、教職員はマスクを着用する。

オ 感染リスク（3密）をさける行動を徹底する。

カ 各教科等において、感染の可能性が高い学習活動を行わない。

あ 音楽科における狭い空間や密閉状態での歌唱指導

い 家庭科等における調理等の実習（2学期以降に実施します）

う 保健体育科等における生徒が密集する運動や接触したりする場面が多い運動

え 生徒が密集して長時間活動するグループ学習 など

④ 給食について

給食においても、手洗いの徹底を図るとともに、配膳の過程での感染防止（使い捨て手袋の使用も検討する等）や食べる際に机を向かい合わせにしないなどの工夫を図ります。

⑤ 生徒の心のケアについて

臨時休業時の心身のストレス軽減や学習の遅れなどに対する心のケアについて、学級担任が教育相談をしっかりと行い、問題行動の予防と早期発見を心がける。スクールカウンセラーとの連携を図ります。

⑥ 登下校について

登下校については、安全の観点から密集とならないよう指導願います。

⑦ 補習等の実施について

令和2年3月の臨時休業及び令和2年4、5月の臨時休業時に学習するはずだった内容について、学校の再開後において必要に応じて補習等を行うようにします。

⑧ 令和2年度教育課程の再編成について

臨時休業の実施により教育課程を大幅に見直す必要があることから次のように行います。

ア 授業日、長期休業期間の変更（予定） 夏季休業の期間を短縮し、授業を予定しています。

イ 土曜授業の実施

以下の日程で土曜授業を行います。（午前中）

令和2年6月6日（土）、13日（土）、20日（土）、27日（土）

7月4日（土）、11日（土）、18日（土） ※詳細な日程等は学年通信をご覧ください。

※2学期開始までに学習の遅れを取り戻すことができるよう計画的に学習指導を進めていきます。